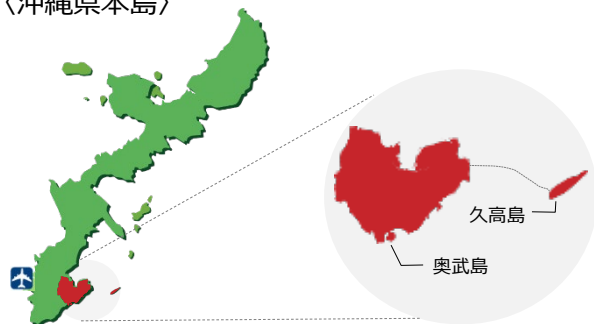


1. 地域農業の状況

〈沖縄県本島〉



- 南城市は、沖縄県本島南部、県都那覇市から南東へ約12 kmに位置し、静穏な中城湾と太平洋に面している。
- 面積は49.94km²で、地質は主に肥沃な土壌のジャーガル土で海岸線近くは沖積土と中央より東部の高台が痩せたマージ土となっている。
- 主要作物はさとうきびであるが、他にマンゴー、さやいんげん、オクラの栽培も盛んで、定時・定量・定品質の出荷ができる品目として、県から拠点産地に認定されている。
- 本件の取組が行われた農地は、以前は観葉植物が栽培されていたが、耕作者が高齢なため耕作放棄されていた。

2. 地区概要

取組主体	新規就農者	地区名	たまぐすく 玉城地区
再生面積	11a	取組年次	平成28年4月～令和2年3月
作付作物	へちま、きゅうり、ピーマン等	販路	主にJAへ出荷

3. 取組内容及び効果

新規就農者が耕作放棄地を活用、へちま・きゅうり・ピーマンを栽培

- (1) 南城市の新規就農者への考え方について
 - 南城市では、農業を重要な基幹産業として位置付けている。しかし、農業従事者の高齢化などで**農家戸数・経営耕地面積は減少傾向**にあり、**農業後継者や新規就農者の確保・育成が急務**となっているため、南城市では、その支援を行っている。
- (2) 新規就農者による耕作放棄地の再生利用
 - 当該新規就農者は、農業を営む父のもとでオクラ・へちま・いんげん中心の栽培管理及び販売管理の研修を受け、平成27年度に就農し、**現在、主にへちま・きゅうり・ピーマンを栽培**している。**農地確保の課題については、耕作放棄地を再生**することにより解消された。また、ビニールハウスを整備したことで、天候に左右されず安定的な生産が可能となり、栽培作物の選択肢を増やすことができた。

活用した
支援策

H27、H28 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）
H27 南城市耐候性野菜栽培施設整備事業（沖縄振興特別推進交付金）（国）（市）
R1 沖縄県新規就農一貫支援事業（沖縄振興特別推進交付金）（国）



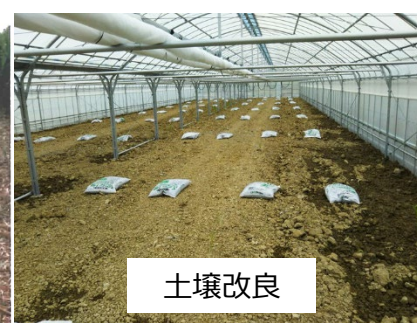
再生前



再生後



ハウス整備後



土壌改良



苗植え付け